青少年だより 神埼市青少年育成市民会議

大人と子どもとの交流を推進 |第5回 地区子育で懇談会― Pan J

では、 しました。 会を7月7日から9日まで開催 地区役員、市民会議役員、 第5回地区子育て懇談 地区の

な懇談会となりました。 心な話し合いがなされ、有意義 皆さんのご協力をいただいて熱 学校、PTA地区役員、

今回の懇談会では、 次の4つ

の柱で話し合いをしました。



下神代地区の懇談会の様子

地区の重点実践目標の反省

たところ、 できたようです。一部不足してい は多くの地区で努力され、改善 実践目標の反省をしていただき いところ、 ました。「あいさつ・声かけ運動 な課題も出てきたようです。 昨年の懇談会で決定された 地域によっては新た 継続して取り組みた

○ノーテレビデーの実施 ○地域の安全を守る方策 ○あいさつ・声かけ運動

地区の重点実践目標の反省

援の活動、

いて話し合う。

家庭での教育や地域の協力・支

今年度の重点実践目標の決定

小・中学校からの報告

地区独自の活動につ

柱1

柱2

柱3

柱4

○親子花いっぱい運動、 ○町や地区の行事への積極的参加 ○基本的生活習慣の定着 子どものふれあい運動 地域と

今年度の地区重点実践目標

設定されました。 かしながら、 地区の重点目標の反省を活 地区ごとの目標が

○あいさつ・声かけ運動

○交通安全、交通ルールを守る ○地域の行事に積極的に参加 する (18地区) 94地区

○地域の環境美化、 ポイ運動 ゴミ・ノー (12地区)

○子どもとのふれあいを持つ (地区ボランティア) (9地区



的生活習慣」「帰宅は5時まで」 ○ラジオ体操参加 ○一戸一灯運動 大切に」「健康第一」「父親同士 ○一日一善 ○手伝いをする ○物を大切に 自分のことは自分で」「老人を このほか、「花いっぱい」「基本



○親子のふれあいの時間を ○子育て5か条実践 ○子どもを地域で守る(7地区 ○ノーテレビデー(タイム)・ノー ○家庭のきまりを守る(3地区) ○見守り隊の取り組み(7地区) ゲームデーの実施 (7地区) (3地区

(2地区) (2地区) (2地区) (2地区) (2地区) (2地区) ④工夫した点や改善への意見 ・なかった ○懇談会のために地区で工夫し 回覧板、 配布、 たこと けをした。

だきました。

3. 今年度の懇談会の取り組み 推進員にアンケートを書いていた 今年度は各地区の青少年育成 の成果や課題について

①会の進行について ・よかった、まあまあよかった

少なかった 意見などあまり出なかった、 約3分の2

③子どもの参加 ②司会者について ・多かった ·青少年育成推進員 区長、その他 PTA地区役員 子どもクラブ育成会長 公民館長 12 % 58 % 12 % 10 % 8 % 59 30 11 % % %

保護者間などで呼びか 集落放送、お知らせ

懇談会の前に、子どもクラブ を行い、事前打合せを行った。 役員、PTA役員と役割分担

の交流」などがありました。

地区

四师学			
順番	地区名		出席率(人/戸)
1	曽根	ヶ里	130.0
2	野	寄	115.4
3	池辺	田	107.1
4	小	鹿	95.0
5	上	地	84.6
6	上 黒	井	84.0
7	伏	部	80.0
8	柴	尾	77.1
9	大	野	73.2
10	+	条	72.2
11	猪	面	71.9
12	三	谷	71.4
13	林	慶	69.2
14	馬	郡	65.8
15	蔵	戸	63.6
16	神	納	63.2
17	龍	尾	61.9
18	野	田	61.1
19	仁 戸	田	60.6
		\- 	-00

・地域の人が、子どもに対して 保護者の参加が少ない。 が無いから、保護者も、保護 もっと関心を持つこと。関心 者以外の人も参加が少ない。

・懇談会では、一般の人が参加 ・お年寄りと両親、子どもの参 な議題が必要ではないか。 して意義・興味が持てるよう

加を勧める必要がある。

まとめ

▼子どもの参加について

例えば、老人

・活発な意見が出るよう、市

民会議役員 (班長) の参加

を得て懇談会地区役員による

◆司会者について

例も増えてきています。 成会長やPTA地区役員がなる たようですが、子どもクラブ育 となっているところが一番多かっ 青少年育成推進員が司会者

・懇談会の様子をまとめ事後

事前検討会を行った。

に回覧した。

者を増やす対策や、会の持ち方 を話し合ったりすることで懇談 員で話し合って決めたり、参加 会運営に効果が見られました。 また、事前に司会者を地区役

○改善への意見

・我が家の決まりを、子どもや

親から発表してもらった。



話し合い、実行する例がいくつ ◆独自の取り組みについて 地区独自の取り組みについて

に活発で有意義な話し合いに 数で子どもの発言があり、さら す。子どもが参加した地区の半 すが参加する地区が増えていま なった地区もありました。 昨年と比べ、少しではありま 地区民総参加を 加したり、一日 どもと一緒に参 ドを作成し、子 体操の出席カー クラブもラジオ

などが見られました。 た地区や、「あいさつ通り」の 呼びかけたりし 大人が一緒に立てたりする地区 看板をラジオ体操時に子どもと

した。 配布したりする地区もみられま 実践目標を印刷して全世帯に また、家庭で掲示できるよう



津

の目地区で

「あいさつ通り」 の看板設置 ます。 無料で設定してもらえます。 携帯電話は、販売店において

59.3

ました。

○青少年とは何歳から

部改正されまし

0歳から18歳未満までとなり

らせた映画館やカラオケボックス 年を深夜(11時以降)に立ち入 なります。保護者同伴でも青少 と、社会全体で取り組むことに 育成に、保護者はもちろんのこ などの興行店には、10万円以下 乳幼児を含めた青少年の健全

○有害図書の基準

の罰金が科せられます。

禁止されます。違反した事業者 らを青少年に販売したり、貸し 有害図書に指定されます。これ 以上掲載された書籍・雑誌類は 分の1以上、または、10ページ は20万円以下の罰金が科せられ たり、閲覧させたりすることが 過激な性描写が総ページの10

○インターネット利用環境の整備

努力しなければなりません。 見たり聞いたりさせないように を活用し、青少年に有害情報を 保護者はフィルタリングソフト

20

中